

\\ まだ間に合う!! \\

令和4年1月施行



キッセイコムテック

電子帳簿保存法改正のポイント

開催日 11月

4日(木) 9日(火) 12日(金) 18日(木)

①10:00~11:15 ②13:30~14:45 ③15:00~16:15

● 開催形式 オンライン ● 参加費 無料 ● 定員 各500名

※内容は全て同一です。

電子帳簿保存法の改正は、
自社には関係ないと思いませんか？

領収書や請求書を電子メールに添付する、あるいは、インターネットでダウンロードする等の場合には、「電子取引」となり、令和4年1月より紙保存が認められなくなります。

すなわち、電子帳簿保存が強制され、最悪の場合、青色申告承認の取消しになる可能性があります。

まだ間に合いますので、一緒に勉強をしましょう。

本セミナー後半では、安心して電子帳簿保存法にご対応いただける

「勘定奉行クラウド」をご紹介します。



お申込み

<https://www.obc.co.jp/landing/denchoho-point/?p=TOKY1763>

セミナープログラム

電子帳簿保存法のポイント

税理士法人アップパートナーズ
福岡本部 所長 鈴木 導仁 氏

勘定奉行クラウドのご紹介

株式会社オービックビジネスコンサルタント
アライアンス推進室 野村 静洋



税理士法人アップパートナーズ 福岡本部 所長

鈴木 導仁 (すずき みちひと)

税理士。大学在学中から税理士試験の勉強を開始。
大学卒業後、資格試験の専門学校TACで税理士講座の講師を務める。
その後、東京の大手税理士法人であるデロイトトーマツ税理士法人に勤務し、
主に大規模法人に対する税務を担当。現在は税理士法人アップパートナーズにて、
法人・個人を問わず幅広い分野の税務に従事している。

主催



株式会社

オービックビジネスコンサルタント

ウェビナー受付担当: OBC_Webinar@obc.co.jp

紹介代理店名



キッセイコムテック株式会社

担当営業: 第2営業部 安藤 (kc-ss@comtec.kicnet.co.jp)

〒390-1293 長野県松本市和田 4010-10 Tel 0263-40-1122(代)